

沖縄県立沖縄水産高等学校黒潮寮 寮費支払い契約書

- 第 1 条 保護者(甲)は沖縄県立沖縄水産高等学校長に対し、生徒(乙)が在寮している間、寮費を滞りなく納入するものとする。
- 第 2 条 保護者(甲)は沖縄県立沖縄水産高等学校長に対し、前条の寮費、金 43,000 円を毎月 10 日までに、沖縄県立沖縄水産高等学校黒潮寮指定口座、沖縄銀行西崎支店(普) 1 1 1 4 1 3 6 に振込により支払うものとする。
- 第 3 条 連帯保証人(丙)は、保護者(甲)がこの約定によって負担する一切の債務について、保護者(甲)と連帯して保証し、保護者(甲)と連帯して履行の責を負う。

令和 年 月 日

保護者氏名(甲)

〒

住所

電話〔自宅〕

〔携帯〕

フリガナ

氏名(自筆署名) 印

生徒氏名(乙)

〒

住所

電話〔自宅〕

〔携帯〕

フリガナ

氏名(自筆署名) 印

連帯保証人氏名(丙)

〒

住所

電話〔自宅〕

〔携帯〕

フリガナ

氏名(自筆署名) 印